

## 輸入貨物搬出オーダー受付サービス ご利用案内

当サービスは、日頃より搬出入届料一括支払いシステムをご利用いただいているお客様に対する弊社の拡充したサービスです。

現行のファクシミリ送信をWEB上で出来るようになります。

登録されたお客様のメールアドレスに弊社よりオーダー受付の通知ならびに輸入コンテナの搬出可能状況をお知らせ致します。

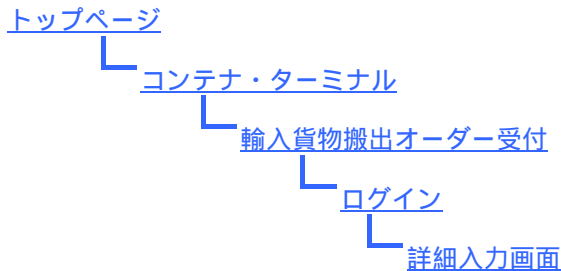
ご利用にあたって。

申し込みのお客様には、サービスご利用時に必要なID及びパスワードを発行致します。1業者様で複数のID(利用者様毎)が取得可能です。サービスご利用の都度、ログイン画面で入力していただきます。

発行されたID及びパスワードはお客様ご自身の責任の下で管理していただけますようお願い致します。ID及びパスワードの使用上の過失及び第三者の利用に伴う損害に対して弊社では一切責任を負えません。当サービスの対応可能時間は各ターミナルの輸入カウンター受付時間と同じです。

### 画面構成

当サービス利用可能な弊社WEBサイトのURLは申し込みの際、お知らせ致します。



### 詳細入力画面について

各入力項目に対する入力要領は画面の右側に表示されておりますので、それに従い、全ての項目について入力して下さい。

同画面で連続送信が可能です。

搬出不可メールが返信された場合、搬出不可の原因を除去し、同入力画面より再入力していただき送信されますと、再度、搬出可能状況をメールにて返信致します。(任意)

### 注意事項

搬出に関する対査業務を弊社各ターミナルのカウンターでおこない、搬出可能状況の確認のみを目的に当サービスを利用されることは、搬出入届料の請求が重複する恐れがありますので禁止させていただきます。

弊社の入手した書類の記載内容で植物検疫該当品目かどうか不明な貨物については、搬出を故意に止めている場合がございます。(例えば、ブランチング処理をした貨物については、事前に各ターミナルへ連絡をお願い致します。)

弊社がお客様の通関情報を受信しても、弊社の責任において実施されるNACCS処理に要する時間の関係でコンテナが搬出できないことがあります。その際は、メールにてその旨を通知致しますので、ご理解頂きますようお願い致します。

もし不明な点がございましたら、弊社各ターミナルまで連絡をお願い致します。

株式会社 辰巳商會 南港コンテナターミナル :06-6612-3152  
南港コンテナターミナル・シーワン :06-6612-5211